

電子提供措置の開始日2026年6月4日

第7回定時株主総会その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

ヒトトヒトホールディングス株式会社

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結計算書類の作成基準

当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）の連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示事項の一部を省略しております。

(2) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称
 - ヒトトヒト株式会社
 - 株式会社ノティオ
 - ヒトトヒトキャリアライズ株式会社
 - 株式会社エース警備保障
 - 株式会社エースガード

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 金融商品の評価基準及び評価方法 金融資産

(a) 当初認識及び測定

金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産への分類については、当初認識時に実施しております。

金融資産は純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキ

- キャッシュ・フローが所定の日に生じる。
- (ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産
以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に分類しております。
- ・契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
 - ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。
- (iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。
- (b) 事後測定
金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。
- (i) 償却原価で測定する金融資産
償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。
- (ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る公正価値の変動額は、減損利得又は減損損失及び為替差損益を除き、当該金融資産の認識の中止が行われるまで、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、過去に認識したその他の包括利益は純損益に振り替えております。
- その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(c) 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産について予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、四半期ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各四半期における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。ただし、営業債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒が法的に確定した段階で、予測信用損失を帳簿価額から直接償却しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識しております。

(d) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債

(a) 当初認識及び測定

金融負債は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識し、償却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定する金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

(b) 事後測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外の金融負債については、割引の効果の重要性が乏しい金融負債を除き、実効金利法を用いて償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融負債に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融

費用」に含まれております。

(c) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消、又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

② 有形固定資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、購入価格（輸入関税及び還付されない取得税を含み、値引及び割戻しを控除後）、当該資産を意図した方法で稼働可能にするために必要な場所及び状態におくことに直接起因するコスト及び資産化に適切な借入コスト、並びに、当該資産項目の解体及び除去コスト並びに敷地の原状回復コストが含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を見積耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。主な有形固定資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

建物及び構築物	8～18年
機械装置及び運搬具	2～6年
工具器具及び備品	3～15年

有形固定資産の残存価額、見積耐用年数及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ のれん及び無形資産の評価基準、評価方法及び償却方法

(a) のれん

のれんの償却は行わず、毎期、さらに減損の兆候が存在する場合には都度、減損テストを実施しております。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っておりません。また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(b) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

耐用年数を確定できる無形資産は、当該資産の見積耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の見積耐用年数は、次のとおりです。

ソフトウェア	5年
--------	----

耐用年数を確定できる無形資産の見積耐用年数及び償却方法は各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適

用しております。

④ リースに関する事項

契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

リースの開始日において、使用権資産及びリース負債を認識しております。使用権資産は開始日において取得原価で測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用して、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。原資産の所有権がリース期間の終了時まで借手に移転する場合又は、使用権資産の取得原価が購入オプションを行使することを反映している場合には、使用権資産を開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、定額法により減価償却しております。それ以外の場合は、開始日から使用権資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しております。通常、追加借入利率を割引率として用いております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用権資産を修正しております。なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

⑤ 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産は、四半期ごとに減損している可能性を示す兆候があるか否かを判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係わらず、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産、及び企業結合で取得したのれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額を、貨幣の時間価値及び当該資産の固有のリスクの市場評価を反映した税引前の割引率により割り引いて算定した現在価値です。

個別資産について、回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定しております。企業結合により取得したのれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分して減損テストを行っております。

全社資産は独立したキャッシュ・イン・フローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失は、資産、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、最初に、当該資金生成単位又は資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、その他の資産の帳簿価額を比例的に減額しております。

のれんに関連する減損損失については、戻し入れておりません。のれん以外の資産の減損損失については、四半期ごとに、損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失の戻入れについては、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限としております。

⑥ 引当金の計上基準

過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金は、期末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りを行い測定しております。貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

引当金の主な内容として資産除去債務を計上しております。資産除去債務は、建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であり、使用見込期間等を基礎として各物件の状況を個別具体的に見積り、認識及び測定しております。

⑦ 従業員給付

(a) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(b) 退職給付

退職給付制度として、確定拠出年金制度を採用しております。確定拠出年金制度への拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

(c) その他の長期従業員給付

退職給付以外の長期従業員給付として、一定の勤続年数に応じた報奨金制度を有しております。当該長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で測定しております。

⑧ 収益

IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等やIFRS第16号「リース」に基づいて認識される収益を除き、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。収益は顧客への財の移転と交換に権利を得ると見込んでいる対価の金額で認識しており、値引・割引し及び付加価値税等を控除後の金額で測定しております。

ステップ1：契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：履行義務への取引価格の配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

主な収益のうち、警備、清掃、運営管理業務及びセールスプロモーション業務は顧客との業務請負契約から生じており、人材派遣業務に係る収益は顧客との人材派遣契約から生じております。これらの業務においては、一時点で充足する履行義務と判断し収益を認識しております。また、上記業務に付随してイベントの企画やノベルティの販売を行っている場合があり、これらも一時点で充足する履行義務と判断し収益を認識しております。なお、各支払条件は、財又はサービスの提供後、翌月末までの支払とされており、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 非金融資産の評価

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、のれん5,951百万円が計上されております。各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は、ヒトヒト株式会社に係る事業に関するのれん5,537百万円、株式会社エース警備保障に係る事業に関するのれん413百万円になります。

減損テストにおいて、各資金生成単位の回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、過去の経験と外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後3年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引くことにより算定しております。事業計画における主要な仮定は、経営環境及び経営戦略、現状の受注状況等を踏まえた当該資金生成単位グループの売上高成長率となります。当連結会計年度の使用価値の算定に使用した割引率は、税引前加重平均資本コストであり、ヒトヒト株式会社に係る事業及び株式会社エース警備保障に係る事業ともに9.9%です。なお、キャッシュ・フローの見積りに関して、経営者が承認した3年間の予測を超える期間におけるキャッシュ・フロー

については各期とも成長率をゼロとして使用価値を算定しております。これらの見積りには不確実性があり、仮に経営環境等の変化により実績が見積りと大きく異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当連結会計年度の連結財政状態計算書には、繰延税金資産350百万円が計上されております。繰延税金資産は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異等に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。これらの見積りには不確実性があり、仮に実績が見積りと大きく異なった場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 131百万円

4. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末の株式数
発行済株式				
普通株式	280千株	13,720千株	一千株	14,000千株

(注) 2025年11月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は13,720千株増加し14,000千株となっております。

(2) 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末
当社	ストック・オプションとしての 2019年新株予約権	普通株式	-	-	-	-
	ストック・オプションとしての 2024年新株予約権	普通株式	-	-	-	-

(注1) 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

(注2) 当社は2026年4月7日に東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。

これに伴う上場エグジット事由の発生により、新株予約権数に0.5を乗じた数に相当する新株予約権数が行使可能となっております。上場エグジット事由発生日における新株予約権の目的となる株式の数は312,375株となっております。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、信用管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに公正価値の把握を行っています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

① 金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

	帳簿価額	公正価値
①投資有価証券	105	105
②敷金及び差入保証金	113	105
③長期借入金（注1）	4,338	4,374

（注1）1年以内に返済予定の残高を含んでおります。

（注2）公正価値の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

(a) 投資有価証券

株式については、活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合の公正価値は当該市場価格を使用して測定しており、レベル1に分類しております。活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できない場合の公正価値は、活発でない市場における同一銘柄の市場価格及び割引キャッシュ・フロー法などの適切な評価方法を使用して測定しており、レベル3に分類しております。

(b) 敷金及び差入保証金

敷金及び差入保証金については、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により測定しており、レベル2に分類しております。

(c) 長期借入金

元利金の合計額と、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により測定しており、レベル2に分類しております。

② 公正価値で測定する金融商品のレベル別分類

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを使用して算定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期末に発生したものととして認識しております。

公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類された、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、下記のとおりです。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産				
株式	104	—	1	105
その他	—	—	0	0
合計	104	—	1	105

（注）公正価値ヒエラルキーのレベル1、2及び3の間の重要な振替はありません。

6. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項」の「(4) 会計方針に関する事

項」の「⑧ 収益」に記載のとおりであります。

(2) 収益の分解

当社グループは人財サービス事業の単一セグメントであります。顧客との契約から認識した収益の分解は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

サービス形態	当連結会計年度
ビルマネジメント事業	11,503
イベントマネジメント事業	4,772
人財サポート事業	3,624
その他	193
合計	20,094

① ビルマネジメント事業

ビルマネジメント事業においては、商業施設や工事現場等の警備業務、清掃業務を主に行っております。これらの業務は、案件に係る作業が完了した時点において顧客に当該役務提供に対する支配が移転し、履行業務が充足されると判断し、顧客に対して稼働報告書を提出し、顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

② イベントマネジメント事業

イベントマネジメント事業においては、プロ野球やゴルフトーナメント等のスポーツイベント及び花火大会等の臨時的なイベントに関する警備業務、清掃業務、運営管理業務を行っております。これらの業務は、案件に係る業務が完了した時点において顧客に当該役務提供に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、顧客に対して稼働報告書を提出し顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

③ 人財サポート事業

人財サポート事業においては、人財派遣業務、携帯電話等のセールスプロモーション業務、コールセンターの運営業務等を行っております。これらの業務は、派遣社員による労働力の提供に応じて履行義務を充足する取引と判断し、顧客に対し稼働報告書を提出し、顧客の検収を受けた時点で、派遣スタッフの派遣期間の稼働実績に応じて収益を認識しております。

④ その他

その他の事業においては、スポーツ施設の運営業務、イベントの企画業務等を行っております。これらの業務は、案件に係る業務が完了した時点において顧客に当該役務提

供に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断し、顧客に対して稼働報告書を提出し顧客の検収を受けた時点で収益を認識しております。

(3) 契約残高

顧客との契約から生じた債権は下記のとおりであります。契約資産及び契約負債について重要なものはありません。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,783	1,839

(4) 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

(5) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産
該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり親会社所有者帰属持分	205円13銭
基本的1株当たり当期利益	45円68銭
希薄化後1株当たり当期利益	44円42銭

(注) 2025年11月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

無形固定資産

・ソフトウェア

定額法を採用しております。

・商標権

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、翌事業年度支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社における主な収益は、子会社との経営指導契約から生じる収益及び子会社からの受取配当金であります。子会社との経営指導契約から生じる収益については、当社が顧客である子会社への助言・指導を行うにつれて子会社が便益を享受することから、契約期間にわたって収益を認識しております。子会社からの受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識し、営業外収益に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式（ヒトヒト株式会社）

9,127百万円

関係会社株式（その他）

1,408百万円

関係会社株式合計

10,535百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式については市場価格のない株式であるため、取得原価をもって貸借対照表価

額としております。実質価額が著しく低下した場合には、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額処理を行うこととしております。各関係会社株式の評価にあたっては、当該株式の発行会社の事業計画を踏まえた超過収益力を反映することで実質価額を算定しております。超過収益力の算定時に用いる事業計画における主要な仮定は、経営環境及び経営戦略、現状の受注状況等を踏まえた当該資金生成単位グループの売上高成長率です。関係会社株式においては、ヒトヒト株式会社の占める割合が大きいことから、ヒトヒト株式会社の超過収益力が大幅に減少することとなった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を大きく計上する可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものは除く）

短期金銭債権	72百万円
短期金銭債務	9百万円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高（区分表示したものは除く）

営業取引による取引高	
売上高	752百万円
販売費及び一般管理費	21百万円

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	9百万円
繰越欠損金	103百万円
関係会社株式評価損	218百万円
関係会社株式簿価修正	221百万円
その他	1百万円
繰延税金資産小計	554百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△103百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△440百万円
評価性引当額小計	△543百万円
繰延税金資産合計	10百万円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	－百万円
繰延税金資産純額	10百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	ヒトトヒト(株)	所有 直接 100%	経営指導等 の役務提供 サービスの利用 資金の借入 役員の兼任 現物配当	経営指導料 の收受	628	未収入金	57
				役務提供の 対価	0	未払金	3
				資金の借入	210	関係会社 長期借入金	760
				支払利息	3	関係会社 長期未払金	3
				現物配当	551	-	-
子会社	ヒトトヒト キャリア ライズ(株)	所有 直接 100%	経営指導等 の役務提供 サービスの利用 資金の借入 役員の兼任	経営指導料 の收受	57	未収入金	5
				役務提供 の対価	18	未払金	2
				資金の借入	50	関係会社 長期借入金	50
				支払利息	0	関係会社 長期未払金	0
子会社	(株)エース 警備保障	所有 直接 100%	経営指導等 の役務提供 借入金の返済 役員の兼任 現物配当及び 金銭配当	経営指導 料の收受	55	未収入金	5
				借入金の返 済	300	関係会社 長期借入金	300
				支払利息	1	関係会社 長期未払金	1
				現物配当及び 金銭配当	609	-	-
子会社	(株)エースガード	所有 直接 100%	借入金の返 済 役員の兼任 現物配当	借入金の返 済	200	-	-
				支払利息	0	関係会社 長期未払金	0
				現物配当	201	-	-

資金の借入及び貸付の取引金額については期中の借入・貸付・返済を相殺した金額となっております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 資金の借入及び貸付はグループ全体の資金効率化を図るために実施したものであり、利率は市中金利を勘案し決定しております。
- (2) 経営指導料の收受は「①業務委託料」と「②経営指導料」が含まれております。価格につ

いてはそれぞれ下記のとおり決定しております。

- ①業務委託料 当社の人件費に一定の率を乗じた金額を各社の従業員数で按分
- ②経営指導料 当社の人件費を除いた一般管理費に一定の率を乗じた金額を各社の利益予算で按分

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 369円20銭

(2) 1株当たり当期純利益 58円29銭

(注)2025年11月10日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。